

オンライン研修会関連資料

新型コロナウイルス感染症の 拡大による影響

- 各地で感染対策がとられるようになってきた

- **対面**での会合が難しくなった

→緩和ケア研修会は、集合型の研修会であり、グループワーク、ロールプレイなど、感染対策上そのまま開催することは困難となった

→厚労省からは、R2年度については、無理をして緩和ケア研修会を開催する必要はないであろうと・・・

オンラインでの研修会の実施可能性

- 新型コロナウイルス感染症拡大の中、発達してきたのは、オンラインによる会議等であった
- 緩和ケア研修会もオンラインで開催できないかどうかの検討が日本緩和医療学会 委託事業委員会および緩和ケア研修WPG内にて行われた

オンライン研修を模索した理由

緩和ケア研修会が行われないことによるデメリットとして3点あげられた。

- ①研修会受講者が受けたくても**受けられない**
- ②拠点病院の**要件に抵触**する
- ③すでにe-learningを受けてしまった受講者の修了**有効期限（2年となっている）**の問題

そこで、オンライン開催が模索されていたが、そこで問題となっていたことも3点あった。

- ①**双方向性の講義**を行いにくい
- ②グループワーク（特に、ロールプレイ）の**質が著しく低下**する恐れがある
- ③そもそも拠点の**要件に合致しない**可能性がある

基本的なコミュニケーション技術

• コミュニケーションの準備

- 身だしなみを整える
- 座る位置に配慮する

そもそも準備がオンラインと現地では全く異なる

• 話を聴くスキル

- 目や顔を見る
- 相槌を打つ

目は合わせられない
仕草や雰囲気は伝わり
づらい

• 質問するスキル

- Yes/Noで答えられない質問（オープン・クエスチョン）を用いる

基本的なコミュニケーション技術 共感するスキル

- 気持ちを**受け止める**
 - 患者の気持ちを繰り返す
「・・・（沈黙）・・・死にたいくらいつらいのですね」
- 沈黙（5-10秒）を積極的に使う
 - 患者が目を上げ、発言するのを**待つ**
- 気持ちや今後の気がかりを**探る**
 - 「ご心配を教えてくださいませんか？」
 - 「今後の生活について、気がかりがありますか？」
- 患者の背景と気持ちが繋がれば、気持ちが理解できるものであることを明確に**伝える**
 - 「そんな症状の中でお仕事をされてさぞつらかったでしょう」
 - 「皆さんそのように思われますよ」
 - 「多くの患者さんも同じような経験をされるんですよ」

雰囲気伝わ
りづらい

お互いに話すタイ
ミングが難しい

どのような場面でも大切とされる基本的なコミュニケーションすらままならない恐れ

- コミュニケーションの基本は

言語情報 + 非言語情報

非言語情報が伝わりにくいオンラインでのロールプレイは、

- ①悪い知らせを伝えるコミュニケーション技術の重要性に気づきにくい可能性がある
- ②患者体験も難しい

→現段階でのオンライン化は難しいのでは？

緩和ケア研修WPGにて討議の結果

「オンラインでの研修は模索するものの、現時点で集合型・現地開催と同等の質とは言えない可能性が高いのではないか」

グループワークの質の担保が
重要なカギを握っていた

「第18回がん診療連携拠点病院等の 指定に関する検討会」

(R3年1月27日)

(参照：添付資料1)

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた緩和
ケア研修の開催に関する指定要件の取り扱いに
ついての議論の中で、次のような提案がなされ
た

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた 緩和ケア研修の開催に関する指定要件の取り扱いについて

整備指針p12 II 3及びp26 VII 3 研修の実施体制

「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠し、緩和ケアに関する研修を都道府県と協議の上、開催すること。 (一部省略)

状況

当該指定要件について、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」の中で定められている集合研修の開催が、新型コロナウイルス感染症の流行下では難しくなっている現状がある。

対応案

従来通りの緩和ケア研修会の開催が難しい場合は、集合研修のうち、講義とグループワークについてwebにて代替することで、がん診療連携拠点病院等の指定要件としては充足とみなしてはどうか。

(※)webで代替する場合には、現時点においては受講者が緩和ケア研修会を修了したと認定されるものではない。

また、令和3年度の現況報告及びがん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会においては、当該指定要件の該当期間を令和2年1月から令和3年12月までとしてはどうか。

(webでの代替を含めて、該当期間内に一度でも緩和ケア研修会を開催していれば、がん診療連携拠点病院等の指定要件を充足したとみなしてはどうか。)

(添付資料1)

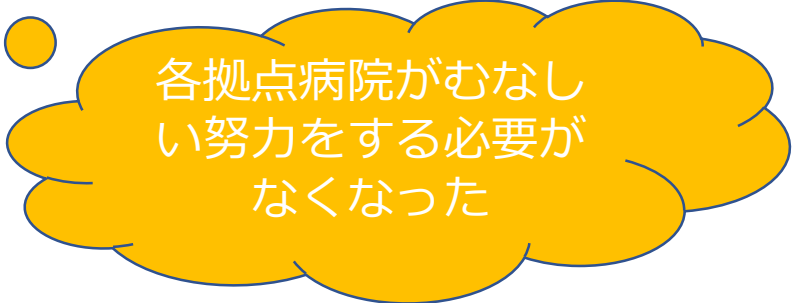
指定はするけれど

研修修了は認められない！？

令和3年2月9日の事務連絡にて

(添付資料2)

・・・「なお、現行の緩和ケア研修会の開催指針において、ロールプレイングも含めた全ての集合研修を行った場合にのみ修了とする取扱いについては、現時点では変更されておらず、現在、ロールプレイングをwebで行うことも含めた新しい研修のあり方について議論を進めているところであり、**それらの方針が明確になった場合には、できる限り当該方針に沿った対応をお願いしたい。**」



各拠点病院がむなし
い努力をする必要が
なくなった

緩和ケア研修WPGでの対応

厚生労働省 がん・疾病対策課と相談し、急遽「**集合研修ファシリテーターマニュアル（Web開催用）**（添付資料3）」及び「**がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会における集合研修をweb上で開催するための運営マニュアル**（添付資料4）」を作成することとなった。

→これに準じてオンライン開催を行えば、一応は質が担保されたとみなし、オンライン開催でも修了と認めましょうということになり、また、eラーニングの修了から集合研修を受けるまでの期限も2年→3年に伸びました。（添付資料5）

2021/11/7にweb版緩和ケア研修会開催

事前に行ったこと

- ① **運営を業者に依頼**した
- ② オンライン会議システムを選定した（今回はzoom）
- ③ 参加者のアクセス方法を、**PCから、かつ、有線回線を使う（wifiは基本的に不可）** こととし、もしも回線が途絶えたときのために、携帯等の連絡先を確認しておいた
- ④ ファシリテーター側も別のオンラインシステムでつながっておき、**密に連絡できる**ようにしておいた（今回はskype）
- ⑤ 参加者のオンライン会議への**親和性は様々な**ことを考慮し、随所に**慣れてもらうための工夫**を入れた（添付資料6）

→入念な準備の下、無事開催することができた。

今年度中にはオンライン開催の際に
参考にできる動画を作成予定です
(PEACEのHpに掲載予定です)